

うんですね。今、困ってらっしゃる。これは、常に湧き水がっぱいたぶたぶと、いつ行ってもきれいなような表現されてます。渇水期にはお水がないんですよということも、この文言の中に入れてください、誤解されないように。行かれた方が、ああ、今はお水のない時期なんだなと。いや、今回はお水がたくさんある時期なんだなというふうにして、この中の文言を少し訂正していただきたいんですけど、これ要望です。それをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。再開を11時10分といたします。

〈午前10時59分 休憩〉

〈午前11時10分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一であります。

発言通告に基づいて、第1回目の質問をさせていただきます。

1、大雨・洪水災害の対応について。

6月30日夜から強く降り続いた雨は、翌7月1日午後になっても勢いがとまらず、糸魚川で24時間雨量が230ミリを観測。能生地区でも1日午後3時までには223ミリを観測し、1985年の7月8日以来、32年ぶりに記録を更新、観測史上最大の降雨量となりました。

この記録的大雨により、市内各所には土砂崩れや道路・田畑の冠水など、多くの被害が発生いたしました。特に増水した能生川の堤防は、大王地区能生川右岸と、小見地区能生川左岸の護岸2カ所が大きく崩れ、能生地区949世帯・2,536人、西能生地区87世帯・241人、計1,036世帯・2,777人を対象に避難勧告が発令されました。

夜を徹しての懸命な仮復旧作業が行われ、その応急工事が完了する4日朝まで、避難勧告は継続されました。指定された避難場所は、能生小学校と海洋高校の2カ所。翌2日には、午後から能生生涯学習センターに移りました。幸い市民には、大きな人的・建物被害は見られませんでしたけれども、その後も洪水や土砂災害が発生する大雨が県内各地で見られることから、今回の能生川堤防決壊と避難勧告について、どのように検証し、今後に備えるか、市の考えを伺います。

(1) 避難勧告について。

- ① 避難勧告の判断基準と避難場所の決定、避難情報の伝達方法について。
  - ② 要配慮者やその関連施設への情報伝達、避難対応について。
- (2) 河川の整備について。
- ① なぜ、この2カ所が80メートルも崩れたのか。その主な原因についてどう捉えているかを伺います。
  - ② 能生川の河床に堆積した大量の土砂について、市は今回の崩落との関係をどのように捉えているか。また、県への土砂撤去の働きかけはいかがでしょうか。
  - ③ 能生川各支川の整備予定はいかがでしょうか。
  - ④ 1967年に防災ダムとして建設された西飛山ダムの現在の機能と管理はいかがでしょうか。
- (3) 洪水ハザードマップ、タイムラインの見直しや策定について。

## 2、相馬御風と校歌について。

校歌にはその地域の歴史・文化があり、母校への思いとともに、そのとき歌われるだけではなく、何年たっても歌い継がれるもので、心の中に生き続けるものであります。また、校歌誕生のドラマを後世に伝えようと頑張っている地域もあります。

校歌誕生のドラマについて、私が聞いた1つの例を紹介させていただきます。

愛知県にある足助中学校の校歌は、作詞が相馬御風、作曲が山田幸作。当時の足助中学校の先生が、生徒のために日本一の校歌をつくろうと奔走した物語があります。その模様が、矢作新報という地方紙に10年ほど前に掲載をされております。

その10年ほど前になりますけれども、たまたまその記事を書いた、足助中学のOBという方と知り合って聞いた話であります。その先生、高橋先生は、生徒たちのために最高の校歌をつくりたいと思い、作詞を相馬御風、作曲を山田幸作に白羽の矢を立てて、何度も糸魚川の御風宅に、断られても足を運び作詞を頼みました。また、校歌制作の費用は約4万5,000円、現在で約200万円だそうです。それをつくるために、毎日、授業を終えてから生徒と山へ行き、まきを運び出す作業を行って捻出したそうでありました。この校歌誕生の物語から、足助中では今でも校歌を誇りに思い、その誇りを受け継ぎ、守り伝えているというエピソードがあります。

もう1つ、校歌にまつわる話を紹介させていただきますが、やはり10年近く前に、私は早稲田大学の男声合唱団グリークラブを招聘し、市民会館でコンサートを企画したことがございます。

グリークラブはご存じのように、早稲田の校歌「都の西北」を歌うためにつくられた合唱団と言われ、長い歴史と伝統を誇り、当時そのころ、ちょうどクラブ設立100周年の記念行事が多く行われており、ヨーロッパツアーや、小田和正をゲストに記念演奏会を行ったりしていたころでありました。

このとき、糸魚川にいられて演奏会前に、作詞者である相馬御風の宅へ行き、御風に敬意を払って、御風宅の前に整列をして都の西北を歌いました。地域の人やOBの稲門会の皆さんや、御風会の皆さんも大勢集まっていた喜んで、また感動をしたものであります。

今回、自分がかかわり知った校歌のエピソードについて2点、紹介させていただきましたけれども、校歌というものには、さきにも述べましたように人それぞれに思いがあり、歴史や伝統となり文化つくっております。既に廃校となった学校もありますが、卒業した人、その地域に住んでいた

人などの心に深く残っております。糸魚川市が生んだ文人、相馬御風は全国各地、数多くの校歌の制作を手がけ親しまれておりますが、少子化による学校の統廃合により、歌われる機会が減ることも懸念されることから、その業績の保存と活用について伺います。

- (1) 200以上の相馬御風が作詞した校歌について、全て音源があるか。または音源をとる考えはあるか。
- (2) 統廃合された学校の校歌の額はどのように保存されているか。そのうち、相馬御風の作詞した校歌は何校か。
- (3) 相馬御風が作詞した校歌の楽譜は全て保存をしているか。
- (4) 学校の映像を見ながら校歌を流す動画の作成はいかがでしょうか。

### 3、次期ごみ処理施設について。

3月の予算審査特別委員会において、次期ごみ処理施設の整備事業及び運転管理委託事業について、市の財政、人口減少を考慮し、予算額を抑える努力をすることと集約をいたしました。

8月21日の市民厚生常任委員会で示された建設費は54億円、DBO方式による運営費を含めると127億8,000万円での落札となったことにより、当初より減額にはなりましたが、他の自治体と比べ高額との意見も出されております。人口減少や市の財政からも高額に見えるのがいかがでしょうか。

また、1者入札であります。2者以上の入札により競争性を高め、価格を抑える考えはいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、堤防決壊のおそれがあると判断し、洪水ハザードマップ水害予測図によりまして、避難区域と避難情報を設定し、防災行政無線、安心メール等により、直ちに市民への周知を行ったものであります。

2つ目につきましては、該当施設に連絡をし、避難を促しております。

また、要配慮者については、市職員が各家庭を訪問し確認をいたしております。

2点目の1つ目につきましては、当日の能生地域の24時間雨量が、観測史上第1位となる局地的な豪雨が原因と考えております。

2つ目につきましては、河床の土砂堆積が直接の原因とは考えておりませんが、毎年、堆積土砂の撤去、河床整理を県へ要望いたしております。

3つ目につきましては、砂防指定河川、地すべり防止区域内の河川は、県が管理をいたしております。

4つ目につきましては、一時的降水調整機能も有しており、県が管理をいたしております。

3点目につきましては、ハザードマップの見直しは、国・県の想定見直しと合わせて計画をしております。

また、災害対応タイムラインによりまして、迅速な対応を図ってまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目につきましては、予定価格は、環境省の入札の手引きに基づき算定をいたしましたものであります。

また、本事業につきましては、総合評価方式による制限つき一般競争入札で、価格以外の非価格要素についても審査をし、89.3%で落札をされており、適正な入札と考えております。

なお、一般競争入札制度においては、公募条件に該当する者が複数いる場合においては、競争性が担保されていることから、1者入札が認められているところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

田中議員の2番目の質問にお答えします。

1点目につきましては、歴史民俗資料館で約20校分の録音データを保存しており、御風作詞の曲が歌われるイベントでの収録や、ホームページによる募集など収集に努めております。

2点目につきましては、歴史民俗資料館や地元の公民館で保管しており、そのうち御風作詞の校歌額は9校あります。

3点目につきましては、約100校分の楽譜を歴史民俗資料館で保存しております。

4点目につきましては、現在、作成する計画はありませんが、学校の記念事業などで校歌入りの動画を作成することがありますので、提供をいただくなど収集に努めてまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

大雨・洪水災害の対応で、避難勧告についてでありますけれども、7月1日土曜日でしたけれども、市職員や消防署、消防団の皆さん、雨の中一生懸命、崩れた箇所、冠水した道路、溢水した河川への対応、見守りに当たっておられたところを、私も各所で拝見し、大変ご苦労さまでありました。

避難所においては、職員の方のみならず、避難場所に充てられた学校の校長先生など関係各位が大勢の避難された方への対応にも当たっておられました。非常にご苦労さまでした。

その一方で、2,777人もの多くの住民を対象にした今回の避難勧告は、合併後、初めて発令したこともあり、各行政区のリーダーである区長さん方初め、多くの市民の方から不安の声が寄せられておられましたけれども、主にどのようなことがあったかを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

市民の方々から、どのようなご意見があったかということだというふうに思います。

例えば、避難勧告を発令させていただいたわけですがけれども、発令のタイミングはどうであったかとか、それから議員ご指摘のように、発令の継続期間がどうであったんだろうかというようなこと。それから、避難勧告を発令をした区域の設定はどうであろうかと。それからあとは、広報の周知方法はどうかと、そういうようなことにつきまして、市民の方々から現場でもご意見をいただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私も、いろいろと現場で伺いましたけれども、まずは、主に能生地区とだけで漠然なため、とりあえず避難。何で、こんな遠くて高いところ、もっと近くになかったんか。能生川のどこが決壊して、今、川の状態はどうか。いつ家に帰れるのか。うちは関係ないんじゃないか、帰ってもいいんじゃないか。避難してきたけど、全然、情報がない。そういったようなことがあって、聞かされました。

今回、避難勧告の基準については、先ほど答弁をいただきましたように、ハザードマップ、あるいは地域防災計画等にいろいろと詳しく書いてあります。それが、果たして一般に全部周知されているかどうか、その辺が今回、疑問に思ったところもあります。また、避難勧告を前に、準備情報が出されなかった、その点についてどうなのか。

前夜10時ごろから激しく雨が降り続けて、1日午前中には大雨警報が出ていて、能生地区を流れる笹良川は午前中に溢水していました。近くには区施設もありました。

地域防災計画には、確かに小河川・用排水路による浸水は、時間的余裕がない場合がほとんどなので、基本的に避難準備情報は発令しないとあるんですけども、能生川もかなり増水していて、決壊が始まったと思われる3時ごろより、もう避難準備情報を出してもいいんじゃないかなという状態だったと、私は思っております。これについての見解はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えをします。

まず、1点目の住民への周知ということかと思えます。

これにつきましては、平成22年でありますけれども、当市のほうで洪水・津波のハザードマップというものを、市民の皆さん各戸に配布をさせていただいております。この中に、それぞれの河川、1級河川・2級河川の状況、浸水する地域はこういう地域が想定されますというようなことを、お知らせをしております。

その中で、今ほど言われた洪水に関する情報というようなことで、こういうときには避難準備情報を出します、今、ちょっと名前が変わりましたけれども、こういうときには避難勧告を出しますよというようなものが、記載をされております。こういうことを、ごらんをいただきたいというふうに思うんですけれども、いずれにいたしましても、皆様に配布をしてからもう年数もたっております。中身の見直しは、またいろいろな条件があつて、まだされてないんですけれども、こういう情報を、やはり市民の皆様にはわかるように、逐次、お知らせするというのも大事だというふうに、今回、改めて感じたところであります。

それからもう1点、避難準備情報。現在は、避難準備高齢者等避難開始情報ということで、昨年の台風10号、東北地方での高齢者、福祉施設で亡くなった方がおられるというようなことで、水防法が改正されました。それに伴って、名前も変わったわけですが、今回の能生川の破堤といえますか決壊のおそれというところでいいますと、河川の水位を見た中での避難準備情報・避難勧告というようなことになるんですが、水防団の待機水位というところは少し上回った、何センチか上回ったというところでありまして、今言う、避難準備情報、高齢者等避難開始情報という発令の、まだ基準には達していなかったという状況であります。ところが、一気に堤防が削られてきたという状況で、これは準備情報ではなくて、やはり避難勧告をすぐかける必要があると、安全の方向にシフトをしてかける必要があるという判断で、避難勧告を即、出したという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

確かに昨年から名称が変わりましたわね。それから判断基準、それからタイミングなんですけれども、避難勧告が発令された16時8分には、もう水位が既に下がってきていました。避難の判断基準となる河川の増水についての水位の上昇を見ておられたというんですけれども、その辺の、河川管理者との情報収集や連携というのが、今、どのようにされているのかどうか。

今回、今、言いましたように16時8分の勧告が出されたときには下がってきているということで、初動の警戒態勢というものがいかがだったのか。決壊が始まったのは、大体3時前後じゃないかなと思ってるんですけれども、その辺についての初動の動きはいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

河川管理者との情報共有というところでありますけれども、糸魚川地域振興局地域整備部のほうからも、情報をいただいております。そういう中では、県さんとは情報のやりとりはできているというふうに捉えております。

それから、16時8分に避難勧告を発令させていただいたわけですが、今、議員おっしゃるように、水位が下がってきたのではないかとということでありますけれども、あの状況の中で、これからまだ降るのではないかと、水位がまだ上がるのではないかと。その状況は、なかなかわからないというふうに判断をしております。結果として、そのような状況になりましたけれども、やはりこれは必要があるという判断で行ったものであります。

それから、初動の対応でありますけれども、これは県の方々、それから当市の職員、それから消防本部・消防団の皆さんが、能生川だけではなく全体的な警戒等を行っておるわけでありまして。その中で、どの時点でその状況を発見したかということもありませんけれども、初動の対応は十分という表現がいいかどうかわかりませんが、適切に対応していたというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきますが、急流河川においては、確かに増水していく破堤と引き際に、引いていくときに破堤するおそれがございます。私は、何度もそういった現状を見ておりまして、そういう中での判断にさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私も、このタイミングが4時8分、水位の問題が、今、言ってるわけなんですけれども、決壊が始まったのは3時ぐらいじゃないかなと。そのころに、こういう勧告が出されなかったのはなぜかっていうことを伺っているわけなんですよね、その辺のことについて、今、大体話は伺いましたけれども、初動のほうの慣例と、果たしてつじつまがよいでしょうか、整合性ができてるのかなというふうに思って聞いているわけなんです。もう1回お願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員のおっしゃるように、午後3時ごろからというお話でございました。

その状況をなかなか、当市としても県としても、すぐに捉えることができなかったという部分はあろうかと思っております。いずれにいたしましても、県、それから市等が巡回をしていた中で、3時過

ぎ、私のところへ現場から電話が来たのが3時半過ぎだったというふうに記憶をしております。その後、県さんからも連絡もいただいております。その後、市長に報告して避難勧告という流れになったというところがございますので、3時過ぎには当方も、ある程度のことは確認をしていたというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

何で、これを詳しく聞かかという、私が市のほうに通報をしたのが3時少し過ぎたときでした。そのときに動きが見えなかったのもう1回、第2報をやったのが3時10分過ぎだったように思っております。それから動き始めた、市の職員もみえたりとかという動きが見えたもんですから、その間の初動態勢が気になって伺っているわけであります。

なかなかこういう、同時にあちこちで職員も大変で、なかなか対応が難しいでしょうけども、やはり、まず第1報によって、決壊しているという情報が入っているわけですから、新潟日報の記事では、この情報が入ったのが、私よりも先の人がいるみたいで、消防団員が発見というふうに書いてあります。ということは、私よりも早いんだから、もっと早くからもう動いてよかつたんじゃないかなと、ちょっとその辺が気になったもんで伺った次第であります。

この辺のことは、またいろいろとあるかと思うので、避難場所の決定と情報でありますけれども、避難された方、やっぱりいろんな不満の声が聞かれたことは、先ほど出ましたけれども、やはりその情報の中で、第1報・第2報・第3報の避難勧告があったわけですが、それによって、避難する住民の対象が違って来たわけですね。特に、西能生地区の人たちが、能生川の左岸に住んでいる人がほとんどの中で、能生地区・西能生地区という漠然とした範囲の中で、警報が発令された。なので、決壊のおそれのある、あるいは氾濫のおそれのある能生川を渡っていかなければいけない、実際、渡っていきました。また、大王地区や駅南地区の人たちは、その決壊箇所を、危険水域と想定される場所を通って、避難場所に行かなければならない。そういったことも、今回の避難場所の選定において、考慮した上でされたのかどうか、そういったことを伺いたいと思うんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今回の避難場所の決定につきましては、先ほど市長答弁にもありましたとおり、想定等に基づいて行ったということで、より安全を見てという形で、なお高いところということで、この流域、想定される中には、能生の能生事務所とか生涯学習センターとかあるわけですが、そういうところも浸水想定にかかっているというようなところで、今回の場合については能生小学校、それから海洋高校と、より高いところを設定をさせていただきました。

ただ、今、議員のおっしゃるように避難勧告の発令の内容によって、能生川の左岸地区の方ですね、西側の方々、それから大王地区の方々について、避難場所の設定等について、やはり危険があ

るのではないかという指摘だというふうに思います。そこら辺につきましては、今後、地区の皆さんと、またお話をさせていただく中で、やはりこういう場合には、やっぱりこっちだよねと、こっちのほうへ逃げなきゃいけないよねというようなことを、確認をする必要もあると思いますし、当市におきましても、我々におきましても、その辺を十分に検討をして、避難勧告の発令につなげていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ぜひ、今回のそれを教訓にして、安全に避難できるように、また考えていただきたいと思います。この情報っていうのは、やはりこういうときに非常に大事だなと。先ほどの答弁にもありましたように、伝達が防災無線、あるいは安心メールであったわけなんですけれども、この安心・安全メールに確認を後でしたんですけれども、最初が能生小学校、2回目が海洋高校というふうに加わって、状況によって、人数によってそのようにされたんだろうと思うんですけれども、それについて、先ほどの質問にも関連するんですけれども、結局、同じ区の中で両方に分かれて区民が避難して、あるいは仲間同士が皆分かれてしまったりとか、そういうことがあって、結局、その後、能生小学校のほうは早く自宅待機ができたわけなんですけれども、それは区長の協議の、皆さんがされた中での話と。区長が皆さん、協議されて、自宅待機にすることになったんだろうけども、海洋高校のほうは、かなり遅い時間まで待機をせざるを得なかったと。同じ区民の中で、かなりその辺の差が生じたというふうに聞いております。その辺の事実関係と、避難所同士の情報の連携といいたいでしょうか、そういうことはどのようにされていたのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

避難場所につきましては、能生小学校・海洋高校というふうにご設定をさせていただきました。より高いところというところでありまして、勧告をかけさせていただいた範囲が広いということで、2カ所を選定したわけでありまして、議員おっしゃるように、そこに長時間とどまっていたというところも、現実的であったかと思っております。その辺の情報、それから能生川の状況等、それから今、どういうふうになっているんだというようなことも、避難された方々にお知らせすることも十分ではなかったというふうに思っておりますし、両避難所の情報共有というところでも、まだ十分ではなかったというように捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ぜひ、今後に生かしてもらいたいと。やはり、皆さん不安の中で、何も持たないでもう急遽避難をして、家のことも心配でありますし、分かれてきた家族のことも心配でありますし、その中で、

どういう状況になってるかの情報が唯一の頼りになると思いますので、その辺のことを、またしっかりと踏まえて、今後のほうに生かさせていただきたいと思います。

報道では、午後6時現在では能生小が151人、海洋高校100人というふうに、避難された人数があります。実際、私が伺ったとき、能生小学校には200人ほどおられたんじゃないかというふうに思うわけですが、避難率という言葉があるわけなんですけれども、多くの方を対象に避難勧告をされて、これぐらいの方が避難をされた。このことについて、避難率をどのように捉えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

避難をかけさせていただいた地区の住民の方で避難をしていただいた方、避難率というお言葉でありましたけども、約15%であります。

昨今、各地区で、全国各地で大きな災害が発生をしております。そういう中で、何万人規模で避難勧告をかけるという市町村もございます。ですが、なかなか避難する人は少ないというのが現実であります。そういう中で、15%が高いか低いかというと、我々としては100%避難をしていただきたいというふうには考えております。ですが、全国の状況からみると、比較的高いのかなというふうに捉えております。

これは、3.11の大震災以降、全市一斉で避難訓練等も実施していると、そういうような状況で、皆さんが日ごろからこういう防災に対する意識を持っておられるということ、それからまた、地区の代表の方々もそういうところに非常に力を入れてくださっているというようなことも含めて、住民の方々が、やはり勧告が出たら逃げなければいけないねというお気持ちでおられたということのあらわれかなというふうに思います。

ですが、先ほど申し上げたとおり、やはり全員の方に避難をしていただくという方向で、我々も皆様方にお知らせをする。出前講座等も通じて、その辺の防災意識の普及に努めていく必要があるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

私もいろんなところ、テレビ、最近多いもんですから見たり聞いたりしているんですけども、正直、小学校へ行って見て、非常に多くの方が避難されてるなというふうに、印象を受けました。その15%が高いか低いかは別の話であって、前月に行われた総合防災訓練の教訓があったのかなと。日ごろのそういったものが、やはりこういったところに生きてくるのかなと。

その辺のところ、これからもそういったことをどのようにやっていくか、それが災害を少しでも減災につなげていく1つじゃないかなと思います。非常に大変でしょうけど、また、受け入れ側のほうも大変でしょうけども、そういったことを、またよろしくお願ひしたいと思います。

情報の伝達手段で、防災無線、それから戸別受信機、安心・安全メール、当市にはこういったものがあるわけですが、それぞれの伝達手段についての検証というのは、今回の雨の中の防災無線、それから戸別受信機は、今、普及の段階にある中での戸別受信機、そういったものをされておられるかどうか。いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

伝達手段ということだと思います。

市としては、あらゆる手段を使って、住民の皆さんにお知らせをするということだと考えております。それが、1つが防災行政無線であったり、安心メールであったり、それからまた、広報車等というようなことになろうかと。また、直接、区長さん方、代表さんのところへ電話をするというようなこともあろうかというふうに思います。

ただ、でも私、ちょっとすぐ出てきませんけれども、やはり雨が降っていると風が強いとか、そういうときには防災行政無線も、外の屋外子局といいますけれども、なかなか聞こえづらいと、家の中には聞こえづらいという状況も、当然あるというふうに思います。そのような中で、やはり戸別受信機を設置していただくということが重要かというふうに思っております。

能生地域におきましては、今までCATVの緊急告知放送ということで、ほぼ100%近くの方が持っておられたということで、今回、防災行政無線の戸別受信機に切りかわったということで、昨年度から配布をさせていただいている中で、設置率が60%台に乗ったというような状況になってきております。これにつきましても、先ほどの15%ではないですけれども、100%に近づけるよう努力をしてみたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、要配慮者への、先ほど答弁をいただきまして確認もされていると。民生委員の方々とか、あるいは自主防災組織や地域の区の区民の方々、そういった方々との連携等はあったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

私のほうから、自主防災組織の部分について、お答えさせていただきたいと思います。

避難所におられる自主防災組織のリーダー、能生地区におきましては、ほとんどの方が区長さんというような形であります。そのような方々と、情報を共有して協議をさせていただいた、また、いろいろなご指摘もいただいた中で対応を進めたということで、十分な対応というところまで行かなかったかもしれませんが、自主防災というところでは協議等ができた、十分ではないけど

もできたというふうに捉えております。

民生委員の皆さんのことにつきましては、できましたら福祉事務所からお願いできればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岩崎市民部長。〔市民部長 岩崎良之君登壇〕

○市民部長（岩崎良之君）

今回、避難勧告が、最初出まして、避難準備っていう形のものなかったことから、もう既に、民生委員の皆さんとか区の役員の皆さん、避難で動いておられまして、その辺について、今回、電話連絡等できなかつたことは課題だと思っております。

そういう面もありまして、職員が現地のほうへ回らせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

こういう災害のときは、自主防災組織、それから地域の区民の皆様の協力、それからそれに携わっている民生委員の皆さん、そういったものの連携というものがやはり大きいので、特に地域をよく知っている方でありまして、その辺、またこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

河川の整備でありますけれども、先ほどの答弁でもありましたように、地元の人たちもよく言うんですけど、今回もまだ、堤防のてっぺんまで水は余裕があったのに決壊したということで、強度の点はどうなんだろうかと。堤防の天板というんですか、そういったところまで水がかぶるようになって、よく決壊すると聞くんですけど、今回は、そこまで行かないうちに決壊してしまったと。急に決壊して、氾濫の可能性があったというふうに、なんですけれども、何であそこがそうだったのかということとあわせて、堤防のその強度とかというもの、あるのかどうか、点検・整備というのはどうなっているのかどうか、その辺、もしされていたら、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

能生川の堤防、災害のあった場所につきましては、昭和20年代のひずみだというふうにお聞きしております。確かに施設自体は老朽化はしておるところでございますが、そのことだけが原因かという、そうではないというふうには市としては考えております。

まず第一に、今までに降ったことのないような大きな雨、それに伴いまして、自然現象でございますから浸食作用といいますか、横に削れたり下に掘れたりといったことがございますので、そういったことが複合的に作用して、結果的にあの場所で被災したというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今後、そういったもしも可能性が、天板や何かの保護というものがある可能性があるなら、また修理しなければいけないようなものや何かについての点検とか、必要なところは、またやっていただきたいなと思います。地元ではやはり、何であそこがってということで、いろいろと気になる場所でもあります。雨は、やはりあちこち平等に降っていいでしょうか、降ってるように思うわけですから。

それから、河川の改修なんですけど、よくって言うわけでもないんですけども、こういうことがあると、今回、決壊した堤防の下流の100メートル下のところにかかっている、能生谷橋。これ、1967年に竣工しております。このときに、よく話が出るんですけども、工事において橋が落ちて、コンクリートの塊がそのまま川底にあって、それが邪魔して土砂の堆積につながっていると、地元の人たち、よく話をするんですけども、その辺の事実関係についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

見辺建設課長。〔建設課長 見辺 太君登壇〕

○建設課長（見辺 太君）

お答えします。

市のほうでは、そういった事実について、承知しておりませんし、県のほうでもそういったことを、事実について承知してないといったことでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

じゃ、次に、ハザードマップやタイムライン。

平成22年に洪水ハザードマップが作られて、これは洪水と津波と一緒に作ったハザードマップですわね。見直しを今後していかなきゃいけないような話を、先ほどいただいているわけなんですけれども、こういうのをつくって、やはり自主防災のとき、そういう組織があるところでの説明会だとか、あるいは地域に入っただけの、こういうものをつくったときに、この説明会といいまじょうかね、そういったものによる周知が必要なんじゃないかなと。やはり、これをつくって家庭に配って、これは洪水に限らずだと思うんですけども、こういう災害に対するハザードマップは、非常に大事なものであるけれども、周知されて理解されなければ意味がないと、そのように思うので、今後、そのようにつくったら、いろんなところでの説明会をやっていただきたいと思うわけです。

タイムラインにしても、大体、市では設定しているのかどうかもわからないようなところがあるんじゃないかなと、認識されてないんじゃないかなと、そういうふうに思いますので、その辺についての考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

川の部分だけに今、前半、限ってお話させていただければ、1級河川の国管理分、県管理分、それから2級河川の県さんが管理している部分というふうになります。

1級河川の国の管理分につきましては、今、言う、河川の調査等が進んでおりまして、ハザードマップというところにはつなげられると思うんですけども、1級河川の県管理分、それから2級河川の県が管理している部分につきましては、まだ調査が進んでないというようなところであります。ここでハザードマップをまた作り直すという、まだ状況にはないというところでございます。

ほかに、土砂災害等につきましても、県さんの調査によって、今、情報をいただいておりますので、やはり各地区へ出向いていろいろ話をして、避難経路はどうだ、避難場所はどこだというようなことは、話はさせていただいております。

そのようなことから、今、洪水とか土砂災害に限らず、いろいろな災害について、やはり地区へお邪魔をして話をするということが大事だというふうに思いますし、周知をするということが大事だというふうに考えておりますので、今後も進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今回、歴史的な豪雨ということで、いろいろなものが課題となって聞かれております。

先ほども言いましたように、今回、幸い大きな人的・建物被害がなかったということで、これを教訓に、今、質問させていただいたことを、できるだけ前向きに捉えて、今後に生かしていただきたいと、その要望をして、次の校歌のほうに入らせていただきます。

先ほど、教育長から答弁いただいた中で、（1）で音源については20校。音源をとる考えはあるかどうかについては、答弁をいただけませんでした。いかがだったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

音源につきましても、収集を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それから、校歌の額ですけども、この校歌の額を、聞いたところによりますと、相馬御風の直

筆の物もあるというふうに聞きましたけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

御風直筆の、自筆の額については15ございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

15の額は、じゃ、全部保存をされて、またどこかに行けば見られるというふうになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

現在、学校の体育館や校長室などに掲示をされている物もございますし、統廃合された後の物は、地区公民館ですとか、あるいは歴史民俗資料館でもお預かりをしておりますし、また統合先の学校の校長室、あるいは資料室などでも保管をされているところでもありますので、見ることは可能な状態になっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

幾つかのことを伺って、かなりまだ、できていない音源にしても、それから保存にしてもあるわけなんですけれども、特に楽譜においては、半分、100校分ほどということで、これはやはり、楽譜は全部集めて使えるようにするべきじゃないかなと。その辺についての働きかけは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

お答えいたします。

御風の資料の整理を進めている中で、収集可能なものは収集をしてまいったところなんです、もう既に統廃合されて存在していない学校というのも、数多く、全国200校以上の学校の校歌を書いておりますので、市内のみならず全国的にも、やはり統廃合は進んでおりますので、なかなか

+

入手が難しいというのが現状でありますけれども、今後も集めていく努力は進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

楽譜があれば、音源をとることも可能でありますので、ぜひ、その作業をしていただきたいと思っています。

校歌というのは、やはり額も含めて、楽譜もそうですし、学校の公文書と同じものだと。あるいは、学校アーカイブとして、非常に地域の人たちにとって、貴重なものでもあります。特に、相馬御風の生誕地としての糸魚川としては、その辺をしっかりとやっていただきたいなど。いつでも活用できるようにして、保存をしていただきたいと思っています。

次の、3番の次期ごみ処理施設についてを伺いたいと思います。

7月25日の市民厚生常任委員会に提出されました資料、ごみ処理施設整備にかかわる契約実績。処理能力50トン未満のストーカ式焼却方式によりますと、1日の処理能力を見れば、1番の小諸市、これは糸魚川とほぼ同じ人口の4万2,700人で24トン、建設費が21億円。滋賀県野洲市は糸魚川よりも1万人ほど多い5万1,000人で43トン、建設費が39億9,000万円。遠軽地区広域組合は約3万5,000人で32トン、31億9,000万円。北アルプス広域連合は約4万人で40トン、40億9,000万円。熊本県の山鹿市は5万3,000人で46トン、38億6,000万円とあります。また、8月のときの示された中で、県内の見附市のものが示されておりますけれども、見附市は約4万人で38トン、建設費が47億6,000万円。

こうやって見比べてみますと、人口を勘案した場合、4万3,000人ちょっとの糸魚川市としては48トンと、1日の処理数が、他の自治体よりも多い設定になっているように見えるんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

処理能力につきましては、ごみの処理量をこの新しいごみ処理施設が稼働する年間の処理量を1万2,200トンというふうに想定いたしまして、あとは国の基準である稼働率っていうことで280日、年間稼働するということを勘案し、プラス災害廃棄物ですか、それを5%勘案すると48トンというふうに、規模としては算定したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

産業廃棄物のことは、私もちょっとあれでしたけれども、私も計算してみました。

大体、全国の平均のごみ処理量から、糸魚川市の人口でのごみ処理量は1万2,000キロ、1万1,900キロほどに、ちょっと計算したらなりました。産業廃棄物のほうのそれを入れないんですけども、施設規模を計算するに当たって、実稼働率を今、課長が言われたように280日、0.77になるわけですね。調整稼働率もその分、入れました。どうしても休まなければいけない日、それを0.96とした場合には、大体1万2,000キロを日にやるとなると44トン。

これで行きますと、22トンの炉が2つの規模で済むんじゃないかと、私はそういう計算をさせてもらいました。さらに、人口減少を考慮して、稼働するのが平成32年度だということになると、同じ計算をした場合はもっと少なくなって、約41トンになる計算でした。

ごみの減量化もここ最近進んでおりますので、産業廃棄物のことは、正直言うと、ちょっとわからなかったのを入れてなかったんですけども、普通の全国平均のごみ処理量からすると、40トンの施設規模で賄えるんじゃないかなと。私は、そういうふうに計算したんですけども、この計算についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

どちらにしても、ごみ処理施設の規模につきましては、先ほど申し上げましたように、平成32年度の燃やせるごみの処理量を1万2,200トンというところを根拠っていうか、それをもとにして、先ほど申し上げたような計算方式で、産業じゃなくて災害廃棄物ですね。災害廃棄物を、それに出た答えに5%足して48トンというものを追って計算したものでありまして、これについては、基本的には平成32年度が一番最大と、人口減少もありまして、平成32年度が一番最大ではございますが、将来的には人口も減ることもあってごみが、燃やせるごみも減少するという将来的な推測もございすけども、平成32年度の最大のものを処理できなければいけないということで、48トンということで、今回、次期のごみ処理施設の施設規模については算定をさせていただいて、計画をさせていただいてるというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

時間がないので、施設規模については、また考えさせてもらうことにして、入札について。

この示されました中での、熊本県の山鹿市。先ほど申し上げましたけども5万3,000人で46トン。これは、昨年5者の入札で契約をして、その内容がネットでも公開されております。それによれば、市の予定価格が48億7,400万円。5者の入札価格が一番高くて42億8,000万円です。一番低いのは31億5,900万円です。65%でありました。

この入札には審査があるわけですし、価格審査のほかに基礎の審査だとか、技術審査、糸魚川市もそうですかね。そのように総合的なことで、落札したのは、価格が3番目に低い業者さんでありまして、38億6,200万円、79%を示した業者でありました。やはり、こういうのを見ると、

先ほど答弁もいただいたように、競争性が担保されるというふうなお話を伺いましたけれども、考慮すべきじゃないかなと思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

当市のごみ処理施設整備運営事業につきましては、この1月26日に入札の公告をさせていただいて、その公募条件をそのときに示させていただいたわけですが、その公募条件をそれぞれのごみ処理施設をつくる事業者さんが判断していただいて、うちの場合は結果として1者になったということでございますし、他市の場合については、それぞれの各市町村のそういう公募条件を、各事業者で判断されて複数者になったということで、私のほうとしては理解をさせていただいているというところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

各自治体、各組合によって、ごみ処理のあり方というものは、確かに違うでしょうし、それによってその建設、あるいは運営データというものも、それぞれの自治体によって違ってきますので、多少の違いはあるかもしれませんが、非常に高いものであります。この3月の予算審査においても、集約で示されたように、非常に大事な事業でもあります。他市のこういったのを比較する中で、やはり参考になるなというものを、きょうは紹介してもらいましたけれども、ぜひまた、その辺も考慮に入れる中で進めていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午後0時10分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕